報告第4号資料

財政の健全化判断比率と
公営企業の経営健全化判断比率

第１　財政健全化法の概要

１　　健全化判断指標と会計の対象範囲

財政健全化法*の規定に基づき、毎年度、次の指標を算定する。

指　標	内　容
実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

公営企業の経営健全化比率	資金不足額が事業規模に占める割合

*正式名称を「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法第94号）」という。

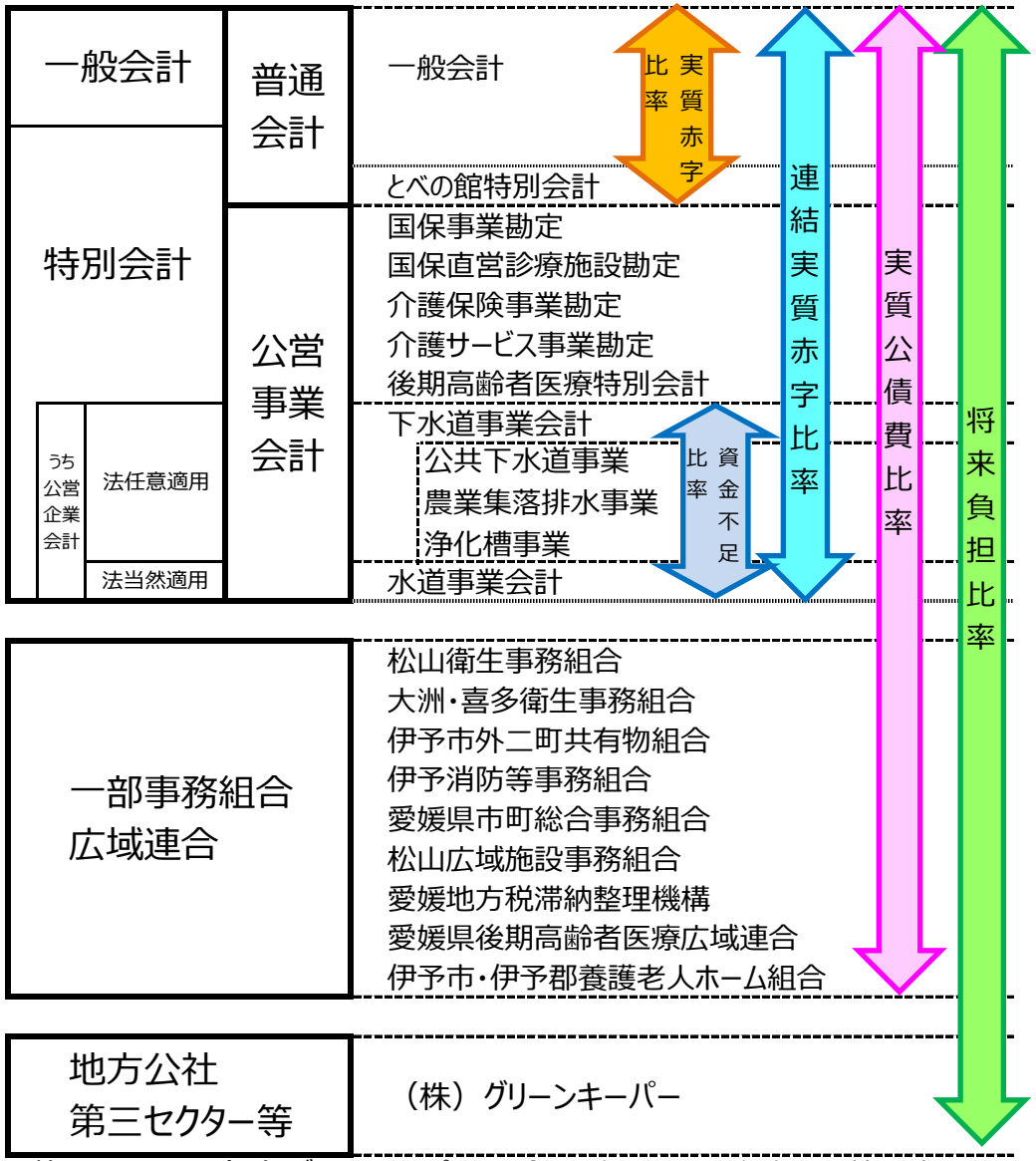

*第三セクターの（株）グリーンキーパーは、令和8年３月に町保有の同社株式を全額譲渡したため、令和8年度から非該当。

2　判断基準と基準超過団体、及び議会や監査委員との関係

比率から財政の悪化を判断する基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の二つがある。

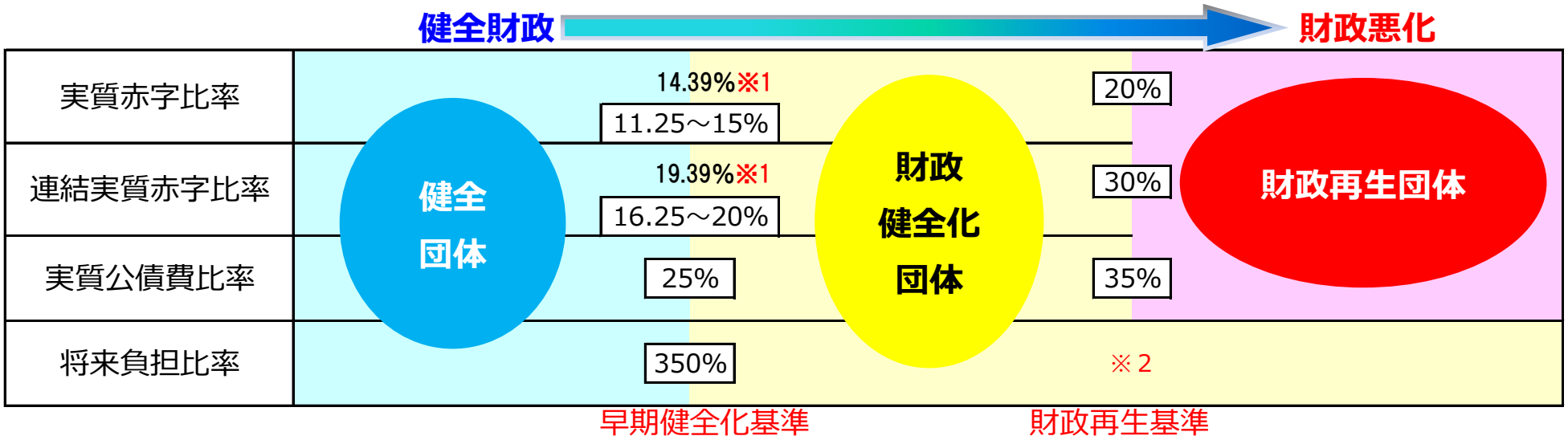

公営企業会計の経営健全化基準



※１　市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じて異なり、数値は令和7年度のもの。

※２　将来負担比率に財政再生基準はない。

○ 財政健全化団体になると→財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を行う。

○ 財政再生団体になると→財政再生計画を定め、計画に基づく財政再建に取り組む。
→税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しを行う。
→総務大臣の許可が無ければ、地方債の発行ができなくなる。

○ 公営企業が経営健全化団体になると→経営健全化計画を策定し、計画に基づく経営健全化を行う。

○ 各指標の数値は、監査委員の審査を受けたうえで議会に報告し、公表する。（法第３条、第２２条関係）

○ 財政健全化計画、財政再生計画を策定した際は、議会が議決し、住民に公表する。（法第５条、第９条関係）

○ 早期健全化、財政再生団体は、計画を策定するにあたり、財政健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、外部監査*を受けなければならない。（法第２６条関係）

*監査委員による監査と別に、外部の目でチェックを行う監査。監査人には、公認会計士、弁護士、税理士などがなる。

第２　砥部町の状況

１　決算に基づき計算した砥部町の健全化判断比率

一般会計等の経営健全化判断比率

	砥 部 町					健全化判断基準		備　　考
	R3	R4	R5	R6	R7	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	-	-	-	-	-	14.39%	20%	8億9,802万1千円の黒字
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	19.39%	30%	17億4,121万4千円の黒字
実質公債費比率	2.4%	3.3%	4.1%	4.7%	4.9%	25%	35%	
将来負担比率	40.1%	38.5%	46.5%	54.1%	59.4%	350%		

※「 ― 」は、該当が無いことを表している。

公営企業会計の資金不足比率

	経営健全化 判断比率	備考（砥部町の状況）
下水道事業会計	資金不足比率20%	2億4,346万1千円の剰余金
公共下水道事業		1億5,463万4千円の剰余金
農業集落排水事業		453万4千円の剰余金
浄化槽事業		8,429万3千円の剰余金
水道事業会計		2億5,275万5千円の剰余金

下水道事業会計、水道事業会計の実質赤字は、資金不足額で判断する。すべての会計で剰余金が出ているため、実質赤字は該当なし。

● 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、普通会計は８億９，８０２万1千円の黒字、町全体の会計を連結した収支でも、１７億４，１２１万４千円の黒字となり、「該当なし」となっている。

● 実質公債費比率は、４．９％で、前年度（４．７％）と比較すると０．２ポイント増加。

→　普通交付税の交付額が増加したことで標準財政規模は増加したものの（分母増）、松山南高等学校砥部分校教育寮新築事業、消防第４分団・女性分団詰所整備事業などの令和６年度大型建設事業の実施及び令和６年度以降の借入には原則据置期間を設けないこととしたことにより元利償還金が増加したため（分子増）、実質公債費比率は０．２ポイント増加した。

＊Ｐ５「総括表③」参照。

● 将来負担比率は、５９．４％で、前年度（５４．１％）と比較すると５．３ポイント増加した。

→　普通交付税の交付額が増加したことで標準財政規模は増加したものの（分母増）、普通交付税で措置される見込額である、基準財政需要額算入見込額が臨時財政対策債償還費や合併特例債償還費などの減少により減少、また、財政調整基金などの減少により充当可能基金も減少したことにより（分子増）、５．３ポイント増加している。
※基準財政需要額算入見込額（基準財政需要額に算入される地方債）は、前年度より、３億５，４７８万１千円減少している（Ｐ１１、１２参照）。一方、地方債の現在高は、文化会館舞台機構設備改修事業や砥部消防署広田出張所建設事業など交付税措置のない一般事業債の借入が増加しているため、前年度より、１億９３８万４千円の減少にとどまっている（Ｐ７ア参照）。

＊Ｐ７「総括表④」～ P12「参考:令和6年度基準財政需要額に算入される地方債」参照。

2　実質公債費比率　総括表③

単位：千円

実質公債費比率の算定式

$$= \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

	A 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）	B 地方債の元利償還金に準ずるもの			C 元利償還金等に充てられる特定財源	D 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
		公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等		
5年度	694,757	129,059	42,503	1,162	6,391	613,550
6年度	721,897	137,143	22,911	1,816	10,566	629,316
7年度	771,471	147,333	18,981	1,468	10,205	631,600

※公営住宅使用料

	E 標準財政規模（標準税収入額等 ＋ 普通交付税額 ＋臨時財政対策債発行可能額）		D 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
5年度	2,678,035 +2,978,515 +36,974	5,693,524	613,550
6年度	2,725,798 +3,117,960 +17,713	5,861,471	629,316
7年度	2,786,840 +3,324,722 +0	6,111,562	631,600

5年度	247,540
6年度	243,885
7年度	297,448

5年度	5,079,974
6年度	5,232,155
7年度	5,479,962

«結果»

（%）

5年度	4.87286
6年度	4.66127
7年度	5.42792
実質公債費比率	4.9

■分子

・A＋B … 元利償還金と準元利償還金の合計

・C＋D … 元利償還に充てられた特定財源と交付税措置された地方債の合計

→特定財源 ： 起債した事業から得られる収入を地方債償還に充てる財源としたもの

→交付税措置された地方債：地方債の償還については、普通交付税として国から措置されるものもある。

・（A＋B）-（C＋D） … 実質的な元利償還金

→特定財源と交付税措置される地方債の合計額を控除することで実質的な元利償還金を算出する。

■分母

→標準財政規模から交付税措置される地方債を控除した額を分母として割合を算出。

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

・公営企業地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入金→下記「３②表」より

・一部事務組合等の地方債に充てられたと認められる補助金、負担金→一部事務組合等からの提出資料より

・公債費に準ずる債務負担行為→債務負担行為の状況調べより（中小企業制度資金利子補給ほか）

※企業会計で債務負担行為を起こすことがあるが、一般会計等からの繰出金を充当しない場合は対象外となっている。

＜３②表＞公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

（単位：千円）

団体名	特別会計名	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金		
		５年度	６年度	７年度
砥部町	水道事業会計	2,955	3,852	2,462
	下水道事業会計	126,104	132,801	144,871
	公共下水道事業	112,961	119,732	131,464
	農業集落排水事業	13,143	13,069	13,407
	浄化槽事業	0	0	0
	介護保険特別会計（サービス）			
	介護保険特別会計（事業勘定）			
	国民健康保険（事業勘定）			
	国民健康保険（施設勘定）			
	後期高齢者特別会計			
	合計	129,059	136,653	147,333

P5「総括表③」のBの額へ転記

※下水道事業会計（浄化槽事業）は、令和4年度から企業会計（法適）に移行しました。

3　将来負担比率　総括表④

総括表④　将来負担比率の状況

団体名　愛媛県砥部町

（単位：千円）

	ア 地方債の現在高	イ 債務負担行為に基づく支出予定額	ウ 公営企業債等繰入見込額	エ 組合等負担等見込額	オ 退職手当負担見込額	カ 設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	キ 連結実質赤字額	ク 組合等連結実質赤字額負担見込額
5年度	9,479,305	0	3,001,096	163,340	428,165	0	0	0	0	0	0
6年度	9,809,446	0	2,963,355	163,496	359,261	0	0	0	0	0	0
7年度	9,700,062	0	3,059,077	129,899	347,457	0	0	0	0	0	0
（分母比）	177		56	2	6						

将来負担額＝13,236,495　千円　A（ア～クの計）

（単位：千円）

	b 充当可能基金	c 充当可能特定歳入	うち都市計画税	d 基準財政需要額算入見込額
5年度	2,244,081	32,527	0	8,428,620
6年度	2,323,160	30,334	0	8,111,098
7年度	2,188,563	32,133	0	7,756,317
（分母比）	40	1		142

b＋c＋d

	将来負担額　A		充当可能財源等　B		A － B		将来負担比率　（%）	
5年度	13,071,906		10,705,228		2,366,678		46.5	5年度
6年度	13,295,558		10,464,592		2,830,966		54.1	6年度
7年度	13,236,495	242	9,977,013	182	3,259,482	60	59.4	7年度
	標準財政規模　C		算入公債費等の額　D		C － D			
5年度	5,693,524		613,550		5,079,974			
6年度	5,861,471		629,316		5,232,155			
7年度	6,111,562	112	631,600	12	5,479,962	100		

P５「総括表③」参照　　P５「総括表③」参照

・地方債残高は、前年度より１億９３８万４千円減少しているが、公営企業債等繰入見込額が上下水道事業の元金残高の増加などにより、前年度より９，５７２万２千円増加

・充当可能基金**b**は、財政調整基金の減により、前年度より１億３，４５９万７千円減少し、公営住宅整備の借入に対する家賃収入の充当額である、充当可能特定歳入**c**は１７９万９千円増加、町の借入の返済額に対し、普通交付税で措置される見込額である基準財政需要額算入見込額**d**が、臨時財政対策債償還費や合併特例債償還費などの減少により、前年度より３億５，４７８万１千円減少したことにより、充当可能財源等**B**は４億８，７５７万９千円減少

Ａ：将来負担額

ア　一般会計の地方債残高　９７億６万２千円

イ　債務負担行為に基づく支出予定額　０円

→リース資産は非該当。（地方債償還や転貸債とは性質が異なるため）

ウ　一般会計以外の地方債の元利償還に充てる一般会計等の負担見込額

→地方債残高　５８億６，０２２万３千円※1、うち将来負担額　３０億５，９０７万７千円

エ　加入する組合等の地方債の元利償還に充てる負担見込額

→地方債残高　２２億８，３１１万７千円※2、うち将来負担額　１億２，９８９万９千円

オ　退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額

→特別職を含む一般会計等の職員１８３人が退職した場合の退職手当は、１１億３，２２６万７千円必要となる。愛媛県市町総合事務組合に積み立てている７億８，４８１万円を控除した３億４，７４５万７千円が将来負担額となる。

カ　町が設立した法人の債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額

→該当法人は、（株）グリーンキーパーであるが、見込額なし

※第三セクターの（株）グリーンキーパーは、令和8年３月に町保有の同社株式を全額譲渡したため、令和8年度から非該当。

キ　特別会計、企業会計を併せた連結実質赤字なし

ク　組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等の負担見込額なし

※1　企業会計の起債残高→決算統計より

下水道事業会計（公共下水道事業）	3,897,162千円
下水道事業会計（農業集落排水事業）	63,034千円
下水道事業会計（浄化槽事業）	－
水道事業会計	1,900,027千円
企業会計　計	5,860,223千円

※2　一部事務組合等報告より

伊予市･伊予郡特別養護老人ホーム組合	0千円
伊予消防等事務組合	717,297千円
松山衛生事務組合	1,536,495千円
大洲･喜多衛生事務組合	29,325千円
一部事務組合　計	2,283,117千円

b：充当可能基金

４⑧表　地方債の償還額等に充当可能な基金

団体名　愛媛県砥部町

（単位：千円）

基　金　名	基金計 (1) (2)+(4)+(6)	現金・預金(2)	うち要返還額 (3)	国債・地方債 ・政府保証債等 (4)	うち要返還額 (5)	その他 (6)	うち貸付金 (7)	うち不動産 (8)	充当可能基金(9) (2)-(3)+(4)-(5)	(構成比)
財政調整基金	1,097,845	1,097,845							1,097,845	50.2
減債基金	34,344	34,344							34,344	1.6
ふるさと創生基金	151,848	151,848							151,848	6.9
福祉基金	311	311							311	0.0
とべの館運営基金	58,806	58,806							58,806	2.7
奨学基金	30,861	16,505				14,356	14,356		16,505	0.8
ふるさと水と土保全基金	20,542	20,542							20,542	0.9
社会福祉施設整備基金	187,603	187,603							187,603	8.6
国民健康保険財政調整基金	0	0							0	0.0
介護保険事業運営基金	488,352	488,352							488,352	22.3
坂村真民記念基金	12,918	12,918							12,918	0.6
公共施設更新準備基金	43,111	43,111							43,111	2.0
災害対策基金	74,358	74,358							74,358	3.4
企業版ふるさと納税基金	2,020	2,020							2,020	0.1
小　計	2,202,919	2,188,563	0	0	0	14,356	14,356	0	2,188,563	100

（分母比）

貸付部分は控除

b：充当可能基金
※P7「総括表④」のbの額へ

c：特定財源見込額

４⑨Ａ表　地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込

団体名　愛媛県砥部町

3　公営住宅の賃貸料等

（単位：千円）

賃貸料･使用料の名称 (1)	地方債の現在高等 (2)	種類	5年度			6年度			7年度			平均充当率(3)	充当見込額(4)
			充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率		
公営住宅使用料	52,334		6,391	19,613	0.326	10,566	13,635	0.775	10,205	13,754	0.742	0.614	32,133
					-			-			-	-	0
					-			-			-	-	0
					-			-				-	0
					-			-					0
					-			-					0
					-			-					0
					-			-					0
					-			-			-		0
合　計													32,133

地方債の償還に充てられる公営住宅賃貸料
算定は公営住宅建設に充当した起債の残額に過去３年間の家賃の平均充当率を乗じて算出する。

ｃ：特定財源見込額

※Ｐ７「総括表④」のｃの額へ

d：基準財政需要額に算入される地方債

４⑩表　基準財政需要額算入見込額・総括表（市町村分）

（単位：千円）

費目		測定単位	算入見込額	
1	消防費	人口	3,209	(A)
2	道路橋りょう費	道路の延長	0	(B)
3	(1) 港湾費（港湾）	外郭施設の延長	0	(C)
	(2) 港湾費（漁港）	外郭施設の延長	0	(D)
4	都市計画費	都市計画区域人	0	(E)
5	公園費	人口	0	(F)
6	下水道費	人口	1,066,543	(G)
7	その他の土木費	人口	0	(H)
8	小学校費	学級数	128,696	(I)
9	中学校費	学級数	6,617	(J)
10	高等学校費	生徒数	0	(K)
11	社会福祉費	人口	0	(L)
12	保健衛生費	人口	183,413	(M)
13	こども子育て費	18歳以下人口	139,951	(N)
14	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	0	(O)
15	清掃費	人口	37,266	(P)
16	農業行政費	農家数	0	(Q)
17	林野水産行政費	林水業従業者数	0	(R)
18	(1) 地域振興費	人口	110,071	(S)
	(2) 地域振興費	面積	0	(T)
19	公債費		6,080,551	
		合計	**7,756,317**	

（公債費内訳）

18	(1) 災害復旧費	149,557	(AA)
	(2) 辺地対策事業債償還費	0	(AB)
	(3) 補正予算債償還費（平成１０年度以前許可債に係るもの）	0	(AC)
	(4) 補正予算債償還費（平成１３年度以降同意（許可）債に係るもの）	44,590	(AD)
	(5) 地方税減収補填債償還費	16,442	(AE)
	(6) 財源対策債償還費	68,697	(AF)
	(7) 減税補填債償還費	1,220	(AG)
	(8) 臨時財政対策債償還費	2,553,926	(AI)
	(9) 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	348,841	(AJ)
	(10) 国土強靭化施策債償還費	183,890	(AK)
	(11) 地域改善対策特定事業債等償還費	0	(AL)
	(12) 過疎対策事業債償還費	366,119	(AM)
	(13) 公害防止事業債償還費	0	(AN)
	(14) 石油コンビナート等債償還費	0	(AO)
	(15) 地震対策緊急整備事業債償還費	0	(AP)
	(16) 合併特例債償還費	2,347,269	(AQ)
	(17) 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	0	(AQ)
	公債費計	6,080,551	(T)

d:基準財政需要額算入見込地方債
※P7「総括表④」のdの額へ

参考：令和6年度基準財政需要額に算入される地方債

参考資料
【令和６年度】

４⑩表　基準財政需要額算入見込額・総括表（市町村分）

（単位：千円）

費目		測定単位	算入見込額	
1	消防費	人口	3,562	(A)
2	道路橋りょう費	道路の延長	0	(B)
3	(1) 港湾費（港湾）	外郭施設の延長	0	(C)
	(2) 港湾費（漁港）	外郭施設の延長	0	(D)
4	都市計画費	都市計画区域人	0	(E)
5	公園費	人口	0	(F)
6	下水道費	人口	1,085,806	(G)
7	その他の土木費	人口	0	(H)
8	小学校費	学級数	134,744	(I)
9	中学校費	学級数	6,737	(J)
10	高等学校費	生徒数	0	(K)
11	社会福祉費	人口	0	(L)
12	保健衛生費	人口	193,189	(M)
13	こども子育て費	18歳以下人口	150,687	(N)
14	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	0	(O)
15	清掃費	人口	42,436	(P)
16	農業行政費	農家数	0	(Q)
17	林野水産行政費	林水業従業者数	0	(R)
18	(1) 地域振興費	人口	111,553	(S)
	(2) 地域振興費	面積	0	(T)
19	公債費		6,382,384	
		合計	**8,111,098**	

（公債費内訳）

18	(1) 災害復旧費	163,976	(AA)
	(2) 辺地対策事業債償還費	0	(AB)
	(3) 補正予算債償還費（平成１０年度以前許可債に係るもの）	0	(AC)
	(4) 補正予算債償還費（平成１３年度以降同意（許可）債に係るもの）	47,784	(AD)
	(5) 地方税減収補填債償還費	17,528	(AE)
	(6) 財源対策債償還費	63,729	(AF)
	(7) 減税補填債償還費	4,141	(AG)
	(8) 臨時財政対策債償還費	2,859,379	(AI)
	(9) 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	369,873	(AJ)
	(10) 国土強靭化施策債償還費	22,050	(AK)
	(11) 地域改善対策特定事業債等償還費	0	(AL)
	(12) 過疎対策事業債償還費	357,927	(AM)
	(13) 公害防止事業債償還費	0	(AN)
	(14) 石油コンビナート等債償還費	0	(AO)
	(15) 地震対策緊急整備事業債償還費	0	(AP)
	(16) 合併特例債償還費	2,475,997	(AQ)
	(17) 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	0	(AQ)
	公債費計	6,382,384	(T)

4　会計ごとの実質収支と資金剰余金

決算に基づく実質収支と資金剰余金

（単位：千円）

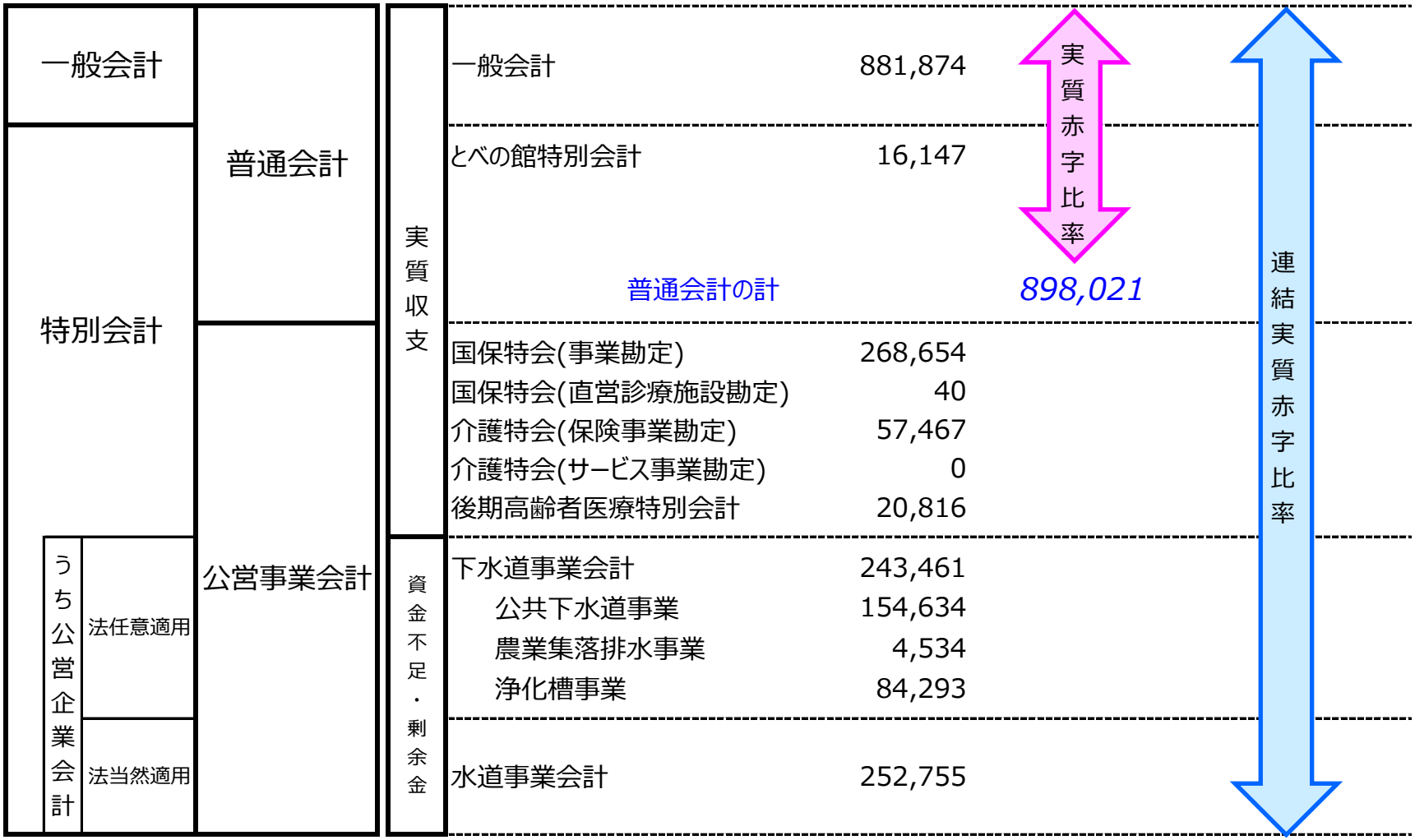

※「△」の場合が、赤字または資金不足

合　計　1,741,214

第３　県下の状況

県内市町の財政健全化判断比率クロス表は次のとおりである。

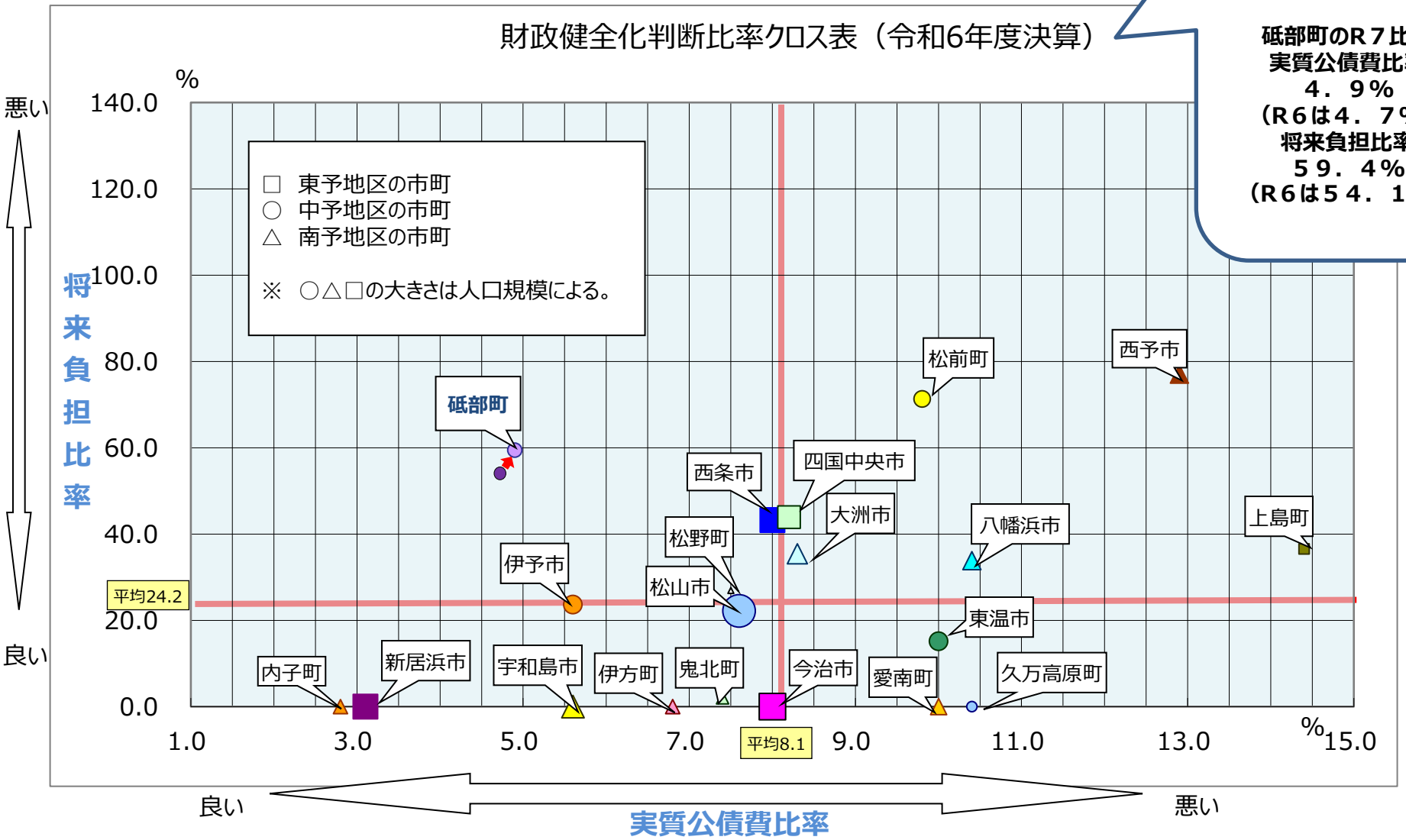

砥部町の場合、実質公債費比率は良好な状況である。

砥部町のＲ７比率
実質公債費比率
４．９％
（Ｒ６は４．７％）
将来負担比率
５９．４％
（Ｒ６は５４．１％）